

町議会とあなたを結ぶ

議会だより

しらおい、168

定例会5・6月会議号

2019年7月31日発行



北海道町村議会議長会議員研修会（令和元年6月25日）

P 2～10 定例会 6月会議 8人の議員が一般質問

P 11～14 委員会報告（議会運営委員会・広報広聴常任委員会）

P 15・16 定例会報告／議会のうごき／会議予定／編集後記

北海道にある、元気まち



しらおい

令和元年 第1回定例会6月会議 一般質問

町政を問う

広地 紀彰 議員

3ページ

- ① 財政健全化への取り組みと財政出動への考え方について
- ② 白老町の特性を活用した活力創出について

前田 博之 議員

4ページ

- ① 観光政策による経済活性化について
- ② 虎杖浜・竹浦地域の観光拠点整備について

吉田 和子 議員

5ページ

- ① 介護保険制度について

大淵 紀夫 議員

6ページ

- ① 町財政について
- ② 国民健康保険制度について

山田 和子 議員

7ページ

- ① 第6次白老町総合計画策定について
- ② 介護・福祉事業における人材確保の支援について

西田 祐子 議員

8ページ

- ① 難病・障がい者について
- ② 外国人対策について
- ③ 子どもが住みよい町づくり

森 哲也 議員

9ページ

- ① 町内の環境について

松田 謙吾 議員

10ページ

- ① 公共施設の現状と老朽化施設の管理計画について

一般質問とは・・・

一般質問は、議員が本議会で、町政全般に関して質問を行い、新たな政策・施策の提案や意見を述べ、時には是正を求め、町政をよりよい方向へ導くものをいいます。

- ・ 質問時間は、1人45分以内で、答弁の時間は含みません。
- ・ 一問一答方式が採用されており、時間内であれば何度でも再質問ができます。

一般質問の項目は、定例会6月会議での質問を表記しています。
なお、ページ別の項目で掲載していないものがあります。





広地紀彰議員

問 アイヌ新法に伴う交付金を、理念を尊重しつつ地域振興に活用すべきでは

答 法律の趣旨を尊重し活用を図っていく

問 財政健全化とバランスの取れた財政出動をすべきとの趣旨で伺う。平成30年度収支状況（各種収支、基金、繰上償還状況、指標）の見通しと見解は

町長 平成30年度一般会計の収支状況は、決算剰余金が5億2994万円、基金残高は17億6707万円、将来負担比率は70%程度の見込みである。

問 本年度は財政健全化プランの終期を来年度に迎える節目の年に当たる。現状への見解と今後の財政健全化への考えは

町長 良好な財政運営を行っており、今後も現行の財政健全化プランに示した取り組みを遵守し、財政の健全化に努める。

問 病院、庁舎、公共施設の整理、再構築が迫られている。さらには福祉、子育て、活力創造など、懸案は山積である。今後の大型事業や歳入見通しを踏まえた政策実現への課題と今後の考えは

町長 歳入が減少傾向の中、大型事業や公共施設の老朽化など直面する課題に向き合うため、今後も積極的に基金積み立てに



町内に設置されている太陽光発電

努める。

問 アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（アイヌ新法）による産業・観光など、地域振興に向けた新交付金制度が創設され、本年度は10億円が計上されている。本町も活用すべきと考えるが

答 法律の趣旨を尊重し活用を図っていく考えである。

問 エネルギー資源の利活用は

答 環境に配慮し供給に貢献する

問 一昨年の予算等審査特別委員会より一貫して、食資源、観光資源に加え「エネルギー資源」を地域資源の一つと位置づけて政策的に発展させるべきと訴えてきた。今後の利活用への考えは

町長 冷涼な気候で発電効率がよいため、多くの太陽光発電所がある。また、休止中も含めて町内には135本もの泉源を有していることから、地熱発電の可能性も秘めた地であると捉えている。環境に配慮しつつエネルギー供給に貢献し、税収も期待している。

問 再生可能エネルギーの立地は重要で発展させるべきである。エネルギー事業者の町内での事業展開状況と、振興の考え方は

町長 太陽光発電事業者は54事業者、固定資産税額は1億2060万円である。今後は多様なエネルギー源を組み合わせた国の「エネルギーミックス」に貢献する考えである。



前田博之議員

問 旧社台小学校を「アイヌ伝統工芸館」として利用しては

答 国に引き続き借りてもらいたい

問 観光客の入込客数を伸ばすことに力点を置いているが、観光消費額と観光消費による域内経済の波及は

町長 平成30年度の動向調査では、日帰り、宿泊旅行を合わせた一人一回当たりの旅行単価は2万9476円で、全国平均の3万2606円を下回っている。「ウポポイ」や「駅北観光商業ゾーン」の開設、宿泊施設の充実により期待している。

問 町はアイヌ文化を取り入れた手工芸品づくりの担い手育成に取り組むとしているが、活動の場が必要である。現在、民族共生象徴空間(ウポポイ)開設準備でアイヌ民族文化財団が旧社台小学校を利用しているが、使用期間とその後の利活用は

答 国との契約は今年度で終わる。引き続き借りてもらうように要請している。

問 アイヌ文様刺しゅうや伝統編みは、高度な技術が求められる。そのため担い手育成、専門講師の育成、手工芸の技術向上、商品開発、普及啓発などの活動拠

点が必要となる。旧社台小学校をアイヌ伝統文化の創作の場とする「アイヌ伝統工芸館」として利用してはどうか

答 アイヌ協会からもそうした活用の要望があり、可能性を探りたい。

問 アイヌ新法による新型交付金事業の活用を図り、アイヌ協会の意見も尊重し、新しい創造事業の一つとして実現に向けて取り組むべきである。旧社台小学校の利活用を町として国に提案すべきでは

答 アイヌ民族文化財団が使用しないとした場合は、町でそのような使い方もあると思う。



アイヌ文様刺しゅう

問 観光活用するとして、いるアヨロ鼻灯台周辺整備の状況は

答 町財政が厳しいなかで目標達成時期は明言できない

問 観光拠点とすべく、虎杖浜竹浦観光連合会が主体となり灯台周辺整備活用計画書を策定しているが、策定前に、灯台の耐用年数、躯体構造と健全度、改修時期、崖からの転落防止と安全確保、維持管理の費用、老朽化による除却などの課題や財源確保等の整理はされているのか

副町長 町のほうでそこまでのものを検討していない。

問 灯台周辺整備計画の内容と事業費、財源確保と目標達成時期は

町長 整備計画では新しい散策ルートの整備や、灯台を展望台とすることになっている。灯台周辺の整備については町財政が厳しいなか、目標達成時期は明言できない。



吉田和子議員

問 福祉政策構築における 社会福祉協議会の役割は

答 代表者と協議し、支えとして 役割の拡大を図る

問 介護保険事業計画第7期における地域包括ケアシステムの状況と課題、日常生活圏域の考え方、今後の本格的構築のための推進事業体制づくりが必要では

町長 ニーズに応じた生活支援予防、集いの場、足の確保等の事業の継続と課題に対応していく。

副町長 圏域については、次期計画まで検討する。東西に長く高齢化率の高いまちとして、今後総合事業の位置づけにあると認識し、関係機関と協議していく。

問 地域包括ケアシステム構築の推進役として、生活支援コーディネーターの配置により地域診断、資源の構築・開発と地域福祉の担い手育成、社会的資源と高齢者のマッチングの役割があり、また、各種団体との連携・ネットワーク構築・協議会の設置と大きな役割があるが町の対応は

答 現在、生活支援コーディネーターは欠員のため募集中であるが、役割も多様になることから今後は委託を考えている。

問 介護人材不足による外国人材の受け入れや最先端技術活用

による、介護職員の環境や処遇の改善について各事業所の対応は

町長 国は外国人材の受け入れや若い世代が働きたいと思える職種になるようICT活用や最先端機器の導入など、介護職の魅力化に取り組んでおり、町も各事業所への支援協力をしていく。

答 処遇改善は国の制度を受けた事業所について、北海道への実績報告があるため確認できる。

問 介護離職・中高年の引きこもり「八〇五〇問題」についての対策と支援・相談体制、家族会設置が必要とされるが

町長 引きこもり対策として認知症カフェ・出張カフェの設置と、親



白老町包括支援センター
相談窓口の様子

子での孤立を防ぎ個々のケースに応じた支援体制を構築する家族会は今後検討する。

問 白老町の認知症認定者の状況と「初期集中支援チーム」の活動、早期発見・早期治療体制は

町長 認定調査では軽度・重度認定者は全国平均より高い。初期支援チームは早期発見・診断をし、医師4名と福祉の専門職が訪問支援する。早期発見は予防につながることから、チェックリスト活用や相談方法を伝える。

問 成年後見人制度は相談件数が予想より多い。早急な成年後見センターの設置と利用促進計画の策定は

答 センター設置は必要で、社会福祉協議会とも協議し方向性を示していく。利用促進計画は第4期福祉計画策定時に検討する。

問 高齢化・人口減少の中で各福祉計画・事業の磐石な体制構築には社会福祉協議会の役割が大きい。トップの協議が必要では

副町長 トップの協議で内容拡大、支えの立場として各計画の實質的中身や時期等を協議する。

問 2018年度の決算状況は

答 決算剰余金は
5億2994万9000円である



大淵紀夫議員

問 2018年度の決算状況は

町長 繰越事業一般財源を除いた決算剰余金は、5億2994万9000円となっている。決算剰余金については、9月会議において基金へ積み立てる。

問 2019年度予算の執行状況と見通しは

町長 現時点で繰越金が4億9400万円、町税は予算額を約7000万円上回る見込みである。歳出については、町営住宅解体事業の実施見送りにより2000万円の減額、アイヌ施策推進法の交付金事業に係る歳入歳出の増加が想定される。

問 次期財政健全化プランの基本的考え方について、何を中心に置く考えか、また、起債の発行枠、職員給与・インフラ整備・病院建設に伴う財政の考え方は

町長 現プランの取り組み姿勢を継承し、財政規律とのバランスを的確に見極めながら、病院建設や公共施設老朽化など、直面する課題や住民生活の充実にしっかりと向き合っていく考えである。

問 各企業会計、特別会計の決

算状況と剰余金の合計額は

答 病院会計については、当期損失6867万円、水道会計当期利益607万円、内部留保4億3884万円、老人保健施設会計当期利益2294万円、繰越利益合計7939万円となっている。



令和元年度予算書

問 国民健康保険制度の現状は

答 国に対して財政支援の拡充などを求めている

問 国民健康保険制度における、町、北海道、国の現状と問題点は

町長 国保制度改革による広域化が進められ、本町においても平成30年度に一律2%の増額改正を行ったが、現状の国保税率と標準保険税率には大きな差があり、激変緩和措置が終了する令和5年までにこの差を埋めることは非常に難しい。

問 地方6団体の提言要望と、均等割・平等割の考え方と改善点、全国の動きは

町長 国保制度改革強化全国大会を通じ、さらなる国庫負担の引き上げを要望し、財政支援の拡充などを求めている。さらに、平成30年度には子供に係る均等割保険税の軽減制度を要望している。



山田和子議員

問 第6次総合計画策定における体制・スケジュールは

答 町民参加プロセスとともに町民と協働しながら進めている

問 町民参加による計画づくりの具体的な手法は

町長 白老町自治基本条例では、町民の参加機会の保障として、広く町民の意見を求め反映させるものと定めており、次期総合計画の策定においては、中高生アンケート調査など、さまざまなプロセスに取り組んでいく。

問 町民参加プロセスである中高生のアンケートの結果は

教育長 まちへの愛着が高く、アイヌ文化を誇りに思う子供が多いという結果は、ふるさと学習の大きな成果であると捉えている。

問 次期総合計画策定における将来人口の想定と計画の目標値は

町長 平成30年3月に公表された将来推計値によると、2025年には1万4213人、2045年には7770人まで人口減少が進むものと推計されているが、次期計画においては、より現実的な目標値を定めたい。

問 町・町民の体制については

町長 庁内の策定体制は、本年4月より学識経験者を含む白老



第1回白老町第6次総合計画策定委員会

町総合計画策定委員会と各課プロジェクトチームを組織し、骨子案策定に取り組んでいる。町民における検討体制は、条例に基づき設置される白老町総合計画審議会を中心として、さまざまな町民参加プロセスとともに、町民と協働しながら計画づくりを進めている。

問 計画（案）の策定スケジュールは

町長 平成31年4月から令和2年6月までの1年3カ月を予定している。今年度は白老町総合計画審議会からの答申までを目指す。

問 町内定住を促す支援策について

答 現状把握や課題整理など具体的な検討

を行っている

問 民間企業の人材不足は深刻な問題だが、介護福祉施設の職員は災害時の対応などから、職員が町内に住んでいることが望ましいと考える。町内定住を促す支援策を早急に考えるべきと思うが

町長 介護・福祉施設職員のみならず、ウポポイ開設に伴う従業者などの町内定住を促進する支援策の立案に向け、現状把握や課題の整理など具体的な検討を行っている。

問 障がい者へのタクシー補助や
特定疾患通院助成見直しは

答 福祉サービスや助成は
今後予算編成で十分考えたい



西田祐子議員

問 難病患者と障がい者の現状は

町長 町の難病患者数は平成29年度末177人、障がい者数は1524人である。地域に潜在している難病患者や障がい者がいると推察される。

問 重度障害者タクシー料金補助事業は、利用者の利便性を考え福祉有償運送も使えるようにできないのか。金額の上乗せができないのか。また、特定疾患者等通院交通費助成制度では、通院1回の上限額が5000円であるが、道内のほかの市町村では全額、道外は半額助成をしている。福祉有償運送の利用も認めてもよいのでは。財政が好転しているので、今までとまっていた町民サービスの見直しをしてもよいのでは

副町長 財政健全化の中で、町民の皆様にもさまざまな面で理解していただかなければならない面はあった。財政は少し光が見えてきたと捉えている。社会保障費は全体で毎年ふえており、町として福祉サービスや助成のあり方は、今後、予算編成で十分考えたい。

問 車椅子で行ける飲食店マップを作成している自治体もある。障がい者や高齢者用のトイレを調査する考えはあるか。既存の店舗などを改装する助成金制度は

答 中小企業庁の小規模事業者持続化補助金がある。店舗のバリアフリー化工事、利用者向けのトイレの改修工事が対象となり、補助率は3分の2以内、上限が50万円となっている。バリアフリーに関する情報を、インターネットで検索することも考慮し、町内事業者の実態聞き取り調査が今後の検討課題である。



障がい者雇用による清掃作業風景

問 障害者雇用推進法や障害者優先調達推進法により物品購入や草刈り・清掃、印刷など町内の福祉団体への発注実績は

答 平成29年度において年間約870万円である。

問 目標金額600万円に対し、実績が870万円という金額でよいのが疑問である。駅周辺整備に伴う自由通路やトイレ、駅北のインフォメーションセンターの清掃などを障がい者や福祉団体がその担い手になってもよいのではないか。それが本当の共生社会ではないか

副町長 多文化共生社会を目指しているまちとして、指摘は非常に大きな重要な課題と認識している。役場全体が実態をしっかりと把握し、障がい者の方々のあり方について学習も含めて考える必要がある。そして、地域社会の中で自立できるように、障害者優先調達推進法及び、民間の雇用制度を周知する方法などを検討したい。

問 自然景観を觀賞しやすい整備が必要では

答 予算との兼ね合いはあるが必要な手立てはしていく



森 哲也議員

問 町内の鳥獣被害額は

答 平成30年度における農業被害額はエゾシカが1620万円、アライグマが162万円、ヒグマが258万円、カラスが4万円となっている。また、漁業被害ではオットセイが229万円の被害状況となっている。

問 鳥獣による生活環境の被害状況は

答 被害が個別で多数あるため、被害額をまとめきれない。アライグマの捕獲が増加している状況や、最近ではキツネと車の接触事故を把握している。

問 鳥獣被害対策実施隊の構成は

町長 有害鳥獣駆除員及び、第1種銃猟免許を有する地元猟友会会員のほか、わな猟免許を有する農業従事者など、現在32名で構成されている。年齢構成では、近年、若年層の隊員も加わっているが、他市町村と同様に隊員の高齢化が顕著であり、町としても地元猟友会組織の課題として捉えている。

問 鳥獣被害実施隊の担い手対

策は

答 具体的な対策について、踏み込めない状況である。課題は大きい対策を打ち出せるように努めていく。

問 鳥獣被害が増加しているため、対策を強化していくべきである。今後の鳥獣被害防止のあり方を考えると、コンピューターによる遠隔操作のわな等のICT技術の利活用を調査・研究していくべきでは

答 ICT技術の活用は労力の軽減や効率化につながるため、国の補助、費用対効果及び実現性を含め研究を進めていく。



インクラの滝遊歩道入り口

問 インクラの滝遊歩道の今後の復旧見通しは

町長 平成26年9月の大雨の影響による土砂崩れ以降、現在まで遊歩道は立ち入り禁止となっている。

胆振東部森林管理署では、本年度、展望台入り口から見晴らし台の麓までの復旧作業を行う検討が進められている状況である。駐車場からの進入路は、地面が掘削されていること、また、見晴らし台の階段部分については、木柵の損壊や土砂崩れの危険性が高いことから、引き続き、対応策について検討を進める。

問 町内の素晴らしい自然景観を觀賞しやすい整備が必要と考える。

具体的にはインクラの滝及びポロトの森等に設置されているベンチやあずまやが老朽化している。修繕することで、観光客をおもてなしし、町民の憩いの場創出になると考えているが町の見解は

答 予算との兼ね合いはあるが必要な手立てをしていく。

問 病院改築は今を生きる人にも
まだ見ぬ子孫のためにも
必要ではないのか

答 ぶれることなく
8月に方向性を示す



松田謙吾議員

問 公共施設の現状について、平成29年3月会議や、町民に示した老朽化施設の管理計画は

町長 人口増に対応した公共施設、インフラ施設等が耐用年数を迎え老朽化が進行し、維持管理や改修に必要な経費が大きな負担となつている。令和18年まで20年間とした管理計画を策定した。

問 施設改修にかかる総投資額は

町長 将来40年でインフラ施設も含め約959億円、これを計画期間20年で約480億円とした場合、年平均24億円が必要となるが、財源確保の見通しは立っていない。

問 将来人口見通しは

町長 現在の人口1万6800人、今後毎年減少し、令和18年には1万人程度になる見込みであり、最新の人口想定では2040年に9180人とされている。

問 計画の課題と対策の適切な基本姿勢は

町長 老朽化対策、改修等に要する財源確保をすとも、改修費用をいかに抑制するかが課

題。安全性の確保と長寿命化、適切な維持管理に努め、今後予想される大規模改修のために基金のさらなる積み立てを積極的に行っていきたい。

問 遊休施設の考えは

町長 遊休施設対策は近々の課題。土地利用も含め、解体には大きな財源が必要で、なかなか踏み切れないのが現状。今後方向性をきちんと定めていきたい。

問 町立病院は平成29年3月の総合管理計画にも財政健全化プランでも、現在の病院規模と同様の医療規模を持つ病院が必要、医師住宅も必要不可欠で早急に建てかえ、改修が必要と改



耐用年数を超過している白老大橋

築基本方針を議会や町民に明確に示されているが間違いないか

答 文言としてしっかり掲載されている。

問 5月13日町立病院を守る友の会から町外への通院が困難な高齢者がふえていることから、病院機能の維持と改築基本計画の早期策定を求めた4回目の要望書を受け取り、夏までに示すと回答しているが、真摯な町民活動に対し、丁寧に答えるべきではないのか。夏とはいつ頃か

町長 夏とも言っているが、8月に示す。

問 早期改築はまさに今を生きる住民の希望をかなえ、まだ見ぬ子孫のためにも必要なのは病院ではないのか。病院改築こそ公約であり、極めて重い使命ではないのか

町長 総合管理計画にも、財政健全化プランの文言も、今の人たち、これから生まれてくるまだ見ぬ子供たちのためにも、病院改築に向けてぶれることなく方向性を示していく。

議会運営委員会

第4次議会改革の取り組み報告

議会運営委員会では、平成29年5月から第4次議会改革について、所管事務調査を開始し、12の改革項目の取り組みを進めてきた。その結果を定例会6月会議に報告した。

1. 第4次議会改革にあたって

白老町議会は、平成10年度から議会改革に取り組み、議会機能の充実を図りながら、町民に開かれた議会づくりを推進してきた。具体的には、国内初の通年議会制度の導入、議員の複数常任委員会の所属改正に伴う広報広聴常任委員会の新設、自治基本条例による議会条項の制定などの制度改革をはじめ、一般質問の一问一答方式の採用、政策研究会の設置、議員倫理条例の制定など議員の規律や能力向上に努めてきた。

第4次議会改革の取り組みに

向けては、まず、各会派から議会改革の是非とその課題・方法について意見集約を行い、改革項目を選定した上で、課題と現状を把握するとともに、基本方針をまとめた。検討過程においては、先進地の先行事例などを収集・調査し、町の現状に合致する方策を提案し、執行機関が関わる改革項目については執行機関に対して改善依頼などの協議を重ねてきた。

2. 改革にむけて（基本方針）

白老町議会は、これまでの長年にわたる議会改革の経験を活かし、これまで取り組んできた改革項目についても、改善充実を図る観点から引き続き取り組んでいくことを前提に、今日的な議会制度の改革に取り組むこととした。

議員は、町民に対する役割と責任を果たすための議会づくりを目指すため、議会のあり方や議会の活性化の議論にとどまらず、二元代表の一翼を担う合議制機関としての議会やまちづくりに果たす役割として町民生活を豊かにする政策形成機能や執

行機関の監視機能などの機関競争に積極的に関わることが求められる。

第4次議会改革の計画期間は、平成29年度から31年度の3カ年とし、取り組み項目としては、分野別に、①議会の役割（5項目）、②開かれた議会（3項目）、③議会・議員力の向上（4項目）であり、それを取り組み順に、第1弾監視機能の充実、第2弾政策形成機能の充実、第3弾議員処遇の充実、第4弾機関機能の充実に分けて進めることとした。

3. 改革項目の検討・結果

4段階に分けた12の改革項目について、論点整理を行い、取り組んだ経過と結果は、おおむね着実に改善を推進したと判断するところであるが、一部の項目については、引き続き検討を要することから次期も継続が必要である。

第1弾 監視機能の充実

議会の役割と議会運営の改善を図り、監視機能を充実するため、代表質問の方式や反問権の

明確化、一般質問の除外規定の明確化の運用に取り組むこととした。

ア 代表質問

代表質問の対象を執行方針や政治姿勢に明確化して、質問答弁を大項目ごとの分割方式に変更することで、町民等に理解しやすくするよう努めることとした。なお、質問時間の制限は設けずに、従来の3回以内の回数制限とした。

イ 反問権

反問権は、関係条例、規則、基準に定める内容について、5つの反問対象の明確化と反問の答弁は質問時間に含まない取扱いを要綱で定め、明確な運用を図ることとした。

ウ 一般質問の除外規定

一般質問の除外規定については、常任委員会の所管事務調査事項と特別委員会審議中の事項について、除外とする基準を定め、明確な運用を図ることとした。

第2弾 政策形成機能の充実

開かれた議会と広報広聴活動の充実により、議会の政策形成

機能を向上するため、移動常任委員会の開催や分科会懇談会の活発化を図り、政策提言や条例提案の促進に取り組むこととした。

ア 移動常任委員会の開催

移動常任委員会は、広報広聴常任委員会の設置後は、団体との懇談を分科会で行ったことで開催がなくなった。

このことについて検討をした結果、地域に密接な審査や調査に必要・有効であり、移動常任委員会は制度として存続し、事業の準備段階で開催計画をしっかりと検討したうえで開催すべきとした。

イ 分科会懇談会の活発化

分科会懇談会を活発化するためには、広聴活動の重要性、分科会の位置づけや各常任委員会との連携を深めることなどを検討した結果、常任委員会の組織体制の改編や年間計画を立てて活動を推進すべきとした。

ウ 議会・常任委員会の条例提案と政策提言

通年議会制度を導入している議会として、その利点を活かした常任委員会等による年間計画

の設定による調査・研究を進めることで政策形成の充実を図ることとした。これらを提案・提言につなぐべきであり、計画的な活動を推進することとした。

第3弾 議員処遇の充実

地方議会の役割や議会・議員力の向上を図るため、議員のなり手不足対策や議員の自己改革を推進する定数と報酬、報酬基準の確立、身分・社会保障の充実、活動しやすい環境づくりに取り組むこととした。

ア 定数と報酬

議員定数は、22人から平成10年に2人減の20人に、さらに、平成19年は16人に、平成23年は15人に、平成26年は14人に減員してきた。一般的には、14人体制では単独で2常任委員会が適正とされている。

また、報酬については、平成13年以降の報酬額改正は行っていないが、平成14年から自主削減を継続している。現在の報酬が議員活動に対する対価として適当なのか、増額の必要性があることも財政状況や町民感情を勘案すると現時点では難しいとの

状況が続いてきた。今回の改革事項については、改選時期の1年前までに結論を導く予定としていたが、結論に至らず現状のままとなった。

イ 報酬基準の確立

議員のなり手不足対策として、報酬基準の明確化を取り上げ、議会活動の実績分析や他自治体議会の事例調査などにより、議員報酬の基準について検討した。本町において、定数割れになるかは不明であるが、議会としては議員処遇の充実が必要であり、さまざまな環境や制度が影響していることから、今回は結論に至らず次期への継続検討とした。

ウ 身分・社会保障の充実
議員処遇の充実を図るため、また、議員のなり手不足対策を検討するため、議員の身分保障、社会保障の対策を検討した。

身分保障対策として兼業、兼職について、社会保障対策として公務災害、共済、年金などの制度について、さらに、休暇や欠席について検討したが、制度の現状確認や関係機関との関係など範囲が広大であることから、

具体的な改善としては、白老町議会会議規則及び白老町委員会規則の改正を行い、男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、出席のための欠席届の規定を追加した。

エ 活動しやすい環境づくり

議員力の向上や議員の自己改革を促進し、活動しやすい環境づくりのため、夜間・休日議会の検討や議員研修・調査活動のしくみなどを検討した。

平成11年から夜間議会を開始したが、平成15年から議会中継を開始すると夜間議会の傍聴者が減少したため、平成22年で開催を終えた。これらのことから現時点での夜間・休日議会は、開催することによる職員や費用の負担が増えるなど必要性や効果は少ないとの意見が出された。また、議員研修の充実を図ることが有効であるとの意見が出され、研修の計画的実施を図るため、議員の研修計画の策定による制度化に取り組むこととした。

第4弾 機関機能の充実

議会の機関機能の充実を図り、自治基本条例による規範や議会の活性化、議会運営の改善を推進するため、通年議会の再検討、自由討議の活発化及び自治基本条例の検証と推進に取り組むこととした。

ア 通年議会の再検討

白老町議会は、全国に先駆けて平成20年6月から通年議会制度を施行した。通年議会を導入して10年余りが経過したが、町民に身近な議会として、監視機能や政策形成機能等の充実に寄与していることから継続すべきとし、地方自治法の運用変更については、メリット・デメリットを勘案したうえで、次期に検討すべきとした。

イ 自由討議の活発化

自由討議については、本会議における規定はあるが実施がない実態から、具体的な実施方法や運用について、引き続き実施に向けた調査・検討を行うことが必要であることから、次期においては視察等を行い、実施要綱などの仕組みづくりを進めるべきとした。

ウ 自治基本条例の検証と推進

自治基本条例は、5年ごとの見直し規定があり、検証は必要であるが、必要に応じて議論・推進すべきであり、特に、議会条項については議会が責任を持ち提案・必要等に沿った検討を行うべきとした。また、議会基本条例の検討については、制定趣旨は理解するが、白老町の自治基本条例策定過程や条項検討を踏まえると、現時点での議会基本条例の制定検討は行わないこととした。

4. 委員会意見

○ 白老町議会では、平成10年から本格的に議会改革の歩みを始め、約20年が経過した。

第4次として議会改革に取り組むか否かについては、会派検討から開始したが、その前段では、これまでの経験を踏まえると、検討から決定、実施、評価のサイクルを考慮し、従来5年間としていた改革期間は議員任期の4年間をサイクルとするのが望ましいとした。

○ 議会改革は、現在そして未

来に向けた期待に応えるため、これまでも主題としてきた「町民に開かれた議会、そして信頼される議会を目指して」の実現、実行であると再認識し、そのための制度や環境の改善に努力するとともに、新たな手法や制度に対応していくことで議会の役割を発揮していくことが求められている。

○ 白老町の自治制度の規範である自治基本条例に基づき、議事機関としての議会の機能や役割を果たしながら、長の執行機関である行政との二元代表制のしくみにおいて、町民のための機関競争主義を果たしていくことが重要であり、そのための代表である議員の資質向上に努めなければならぬ。

○ 第4次議会改革においては、十分に議論を尽くしきれなかった点もあることから、次期改選後の議会運営に活かし、早期に検討を行い、さらなる改善を図って、一歩一歩前進することを期待する。

委員会レポート

広報広聴常任委員会

広報広聴常任委員会は、所管事務調査として、委員会の検証・議会広報の編集・発行を行い、結果を定例会6月会議で報告した。

常任委員会（小委員会）

【広報広聴常任委員会の検証】
小委員会では、広報広聴常任委員会が設置されて10年の節目にあたり、これまでの活動から「改善点」「今後の方向性」について、各会派の意見を持ち寄り、議論を深め、定例会6月会議の中で報告することで会議を進めてきたが、意見の集約には至らなかった。

町の最高規範である自治基本条例における議会の町民に対するあるべき姿を改選後の議会へ引き継ぐためにも、いましばらく議論の時間をいただき定例会9月会議での報告としたい。

議会広報

議会広報第167号の編集・発行、広報広聴の調査・研究を行った。

第4次白老町議会改革の改革項目（まとめ）

| 改革項目 | 改善点・効果 | 分野 | テーマ |
|-----------------------|--|-------------|------------------|
| (1)代表質問 | <ul style="list-style-type: none"> 代表質問の形式を一括質問方式から分割質問方式に改善し、質問回数は3回のままとした。 代表質問の対象は、執行方針や政治姿勢等とした。そのことにより、町民等に理解しやすくするよう努める。 ※白老町議会運営基準の一部改正 | 1 地方議会の役割 | 第1弾 監視機能の充実 |
| (2)反問権 | <ul style="list-style-type: none"> 反問権規定の詳細を定め、その対象と時間の取扱いを明確にすることで行使しやすくした。 ※白老町議会反問権に関する要綱の制定 | | |
| (2')一般質問の除外規定 | <ul style="list-style-type: none"> 常任委員会や特別委員会の調査中事項について、一般質問との関係を明確にするため、除外規定を成文化した。 ※白老町議会運営基準の一部改正 | | |
| (3)移動常任委員会の開催 | <ul style="list-style-type: none"> 近年、移動常任委員会の開催はないが、町民懇談等の重要性から、今後は計画的に開催することで合意した。 ※各委員会年間計画の策定により対応する。 | 2 開かれた議会 | 第2弾 政策形成機能の充実 |
| (4)分科会懇談会の活発化 | <ul style="list-style-type: none"> 分科会は、団体懇談の重要性から活発化を目指し、分科会の組織体制を改編して充実する。 ※白老町議会運営基準の一部改正 | | |
| (5)議会・常任委員会の条例提案・政策提言 | <ul style="list-style-type: none"> 議会、委員会等の政策形成の意義等を共有し、広聴、調査、提言につながる年間テーマによる計画を策定することで議会の条例提案や政策提言を充実する。 ※各委員会年間計画の策定により対応する。 | 3 議会・議員力の向上 | |
| (6)定数と報酬 | <ul style="list-style-type: none"> 定数や報酬の改正経緯、状況等の検討に取り組んだが、改選1年前までに結論に至らず現状のままとする。 | 1 地方議会の役割 | 第3弾 議員処遇の充実 |
| (7)報酬基準の確立 | <ul style="list-style-type: none"> 議員のなり手不足対策として、他自治体等の事例調査に取り組んだが、結論に至らず次期への継続検討とする。 | 3 議会・議員力の向上 | |
| (8)身分・社会保障の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 身分保障と社会保障の対策について、調査検討したが広範に及ぶため、具体的な改善としては出産のための欠席届の規定を追加した。 ※会議規則及び委員会規則の一部改正 | | |
| (9)活動しやすい環境づくり | <ul style="list-style-type: none"> 夜間・休日議会の検討は議会中継の実施などで必要性は少ないとした。 議員研修の充実は、任期中の全員受講に向けて、研修計画策定を制度化することとした。 | | |
| (10)通年議会の再検討 | <ul style="list-style-type: none"> 通年議会の再検討は、白老町が全国に先駆けて導入した実績と機能の充実に寄与していることから継続すべきとした。 地方自治法改正への対応は、メリット・デメリットを勘案したうえで次期への継続検討とする。 | 1 地方議会の役割 | |
| (11)自由討議 | <ul style="list-style-type: none"> 本会議での自由討議は実施すべきであり、規定はあるが、運用や実施要綱について、次期において視察などを行い仕組みづくりを進めるべきとした。 | | |
| (12)自治基本条例の検証と推進 | <ul style="list-style-type: none"> 自治基本条例は5年に1度の見直し規定はあるが、必要に応じて議論すべき、特に議会条項は議会が責任をもって推進する。 議会基本条例は、自治基本条例の制定過程や条項検討を踏まえると、現時点で議会基本条例の検討は行わない。 | 2 開かれた議会 | |

(白老町議会運営委員会)

定例会5・6月会議

（こんなことが決まりました）

予算

◎定例会5月会議

▼一般会計補正予算（第1号）

◎定例会6月会議

▼一般会計補正予算（第2号）

▼公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

▼介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

条例

◎定例会5月会議

▼白老町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

◎定例会6月会議

▼白老町森林環境譲与税基金条例の制定について

▼特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

▼白老町税条例等の一部を改正する条例の制定について

▼白老町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

▼白老町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

▼白老町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

▼白老町消防手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

▼白老町火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

意見書

◎定例会6月会議

▼会計年度任用職員の処遇改善と雇用安定及び財源確保に関する意見書

▼新たな過疎対策法の制定に関する意見書

報告

◎定例会5月会議

▼専決処分報告について（平成30年度白老町一般会計補正予算（第13号））

▼専決処分の報告について（白老町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）

◎定例会6月会議

▼平成30年度白老町一般会計繰越明許費繰越計算書について

▼平成30年度白老町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

財産取得

◎定例会6月会議

▼役場職員用コンピュータ180台・レーザープリンター5台・ウインドウズ10プロアップグレードライセンス55ライセンス
・取得価格1760万4000円

財産処分

◎定例会6月会議

▼処分財産：土地
・処分金額：4006万4000円

その他

◎定例会6月会議

▼北海道市町村総合事務組合規約の変更について

▼北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

▼北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

発議案等

◎定例会6月会議

▼議員の派遣承認

▼委員会所管事務調査報告（議会運営委員会・広報広聴常任委員会）

工事契約

◎定例会6月会議

▼工事請負契約の締結について（末広東町通り跨線橋（自由通路）整備Ⅲ期工事）
・契約金額：1億6060万円
・契約相手：岩崎・川田・西村特定建設工事共同企業体
・完成期限：令和2年3月13日
・落札率：98・3%

▼工事請負契約の締結について（白老駅北観光商業ゾーンインフォメーションセンター新築（建築主体）工事）
・契約金額：1億1687万5000円
・契約相手：鈴木・鈴木ホーム特定建設工事共同企業体
・完成期限：令和元年11月29日

▼工事請負契約の締結について（白老駅北観光商業ゾーン外構整備工事）
・契約金額：7089万5000円
・契約相手：丸幸鈴木・川田特定建設工事共同企業体
・完成期限：令和元年11月10日
・落札率：98・6%

▼工事請負契約の締結について（令和元年度施行 ポロト公園線改良舗装工事）
・契約金額：5610万円
・契約相手：株式会社岩崎組
・完成期限：令和元年10月30日
・落札率：97・9%

議会のページ

■定例会・委員会等

〔4月〕

19日 広報広聴小委員会

22日 議会運営委員会

25日 民族共生象徴空間整備促進
・活性化に関する特別委員会

会

病院改築基本方針に関する調査特別委員会小委員会

〔5月〕

7日 議会運営委員会

定例会5月会議

| | |
|-----|---------------------------|
| 15日 | 広報広聴小委員会 |
| 16日 | 総務文教常任委員会 |
| 16日 | 産業厚生常任委員会協議会 |
| 22日 | 議会運営委員会 |
| 22日 | 総務文教常任委員会協議会 |
| 29日 | 病院改築基本方針に関する調査特別委員会 |
| 29日 | 広報広聴小委員会 |
| 5日 | 民族共生象徴空間整備促進・活性化に関する特別委員会 |
| 6日 | 議会運営委員会 |
| 6日 | 議会運営委員会 |
| 14日 | 議案説明会 |
| 14日 | 議案説明会 |
| 18日 | 議会運営委員会 |
| 18日 | 定例会6月会議 |
| 25日 | 北海道町村議会議長会議 研修会 |
| 26日 | 産業厚生常任委員会 |
| 28日 | 広報広聴小委員会 |
| 27日 | 富山県立山町議会 |
| 27日 | 9名 |

定例会の予定

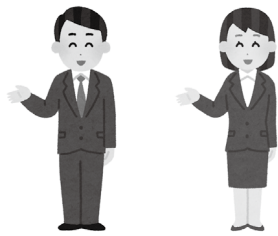
- 日時
- 8月30日（金）10時 議案説明会
 - 9月4日（水）10時 一般質問
 - 9月5日（木）10時 一般質問
 - 9月6日（金）10時 一般質問・一般議案
 - 9月9日（月）10時 予備日
 - 9月10日（火）10時 決算審査特別委員会
 - 9月11日（水）10時 決算審査特別委員会
 - 9月12日（木）10時 決算審査特別委員会
 - 9月13日（金）10時 一般議案
- 会場
役場議会議事堂
- 問い合わせ
議会事務局 電話82-6620
*日程が変更になることがありますので、詳細は議会事務局までお問い合わせください。

～議会傍聴のお知らせ～

議会の様子を直接ご覧いただけます

- 手続きは要りません。
- 議場後方の入り口からお入りください。

※多数で傍聴の予定の際は事前にご連絡ください。



議会はどんなところなのか？
何をどのように
話し合っているのか？
ぜひ議場へおいでください。
お待ちしております！！

北海道町村議会議長会の議員研修会に出席しました <表紙写真>

去る6月25日（火）札幌コンベンションセンターにて行われた、標記研修会に議員13名で出席しました。全道の町村議会議員が一堂に会し講演を聴き、議員一人ひとりが今後の議会活動のあり方について考える機会に恵まれました。

研修を振り返り、有馬晴海氏の講演では、日本は今3つの「ない」に直面しており、それは「人がいない（人口減少）・お金がない（財源不足）・資源がない（資源を輸入に頼らざるを得ない）」と説明しました。続いて、佐々木信夫氏の講演では「21世紀は、人が沢山いるから幸せとは限らないと考えるべき」というお話がありました。根本解決が難しい問題の対応策をはじめ、議会活動のヒントは意外と身近なところにあることと、町民との双方向のやり取りの重要性を再認識しました。

編集後記

11月8日で町長・議員は4年の任期を終える。この間私たちは議員として、数々の政策課題を解決するために取り組んできた。特に町立病院問題は、町長の政策的決断が漂流しているかのように未だ着岸していない。町長は8月中旬に改築基本方針を示すと明言しているが、議会との実質審議や町民との説明会開催などによる対話はどのように対処するのだろうか。議員として任期中に白老町の医療提供体制の構築を図られなかったことは、痛恨の極みであり、町民の負託に応えられなかった責任を痛感するところでもある。

議員は常に町民の声をしっかりと把握し、それを議員の声として議会に反映させて、町民の目線で満足度の高い政策づくりを目指す必要がある。北大名誉教授の神原勝氏は「住民のレベルで、議会のレベルが決まる。両者は互いの姿を映し出す鏡なのです」と語っている。（道新3月31日「異聞風聞」）

町長、町民、職員、議員は次の時代を見通し、政策過程の多くの場面にいかかって重要な役割を果たしていくことが必要だと思っている。

（7月1日 記 前田博之）